

INDEX

1 日本郵政グループ			
連結財務データ	178		
1. 連結貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)	178		
2. 連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	179		
3. 連結株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	180		
4. 重要な会計方針・注記	181		
1. 連結財務諸表の作成方針	181		
2. 連結貸借対照表に関する注記	182		
3. 連結損益計算書に関する注記	183		
4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記	183		
5. 有価証券に関する注記	183		
6. 金銭の信託に関する注記	184		
7. 重要な後発事象に関する注記	184		
5. 自己資本充実の状況等について	185		
1. 定性的な開示事項	185		
2. 定量的な開示事項	188		
2 日本郵政株式会社			
単体財務データ	194		
1. 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)	194		
2. 損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	195		
3. 株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	196		
4. 重要な会計方針・注記	197		
1. 重要な会計方針	197		
2. 貸借対照表に関する注記	197		
3. 損益計算書に関する注記	197		
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	197		
5. 退職給付に関する注記	198		
6. 税効果会計に関する注記	198		
7. リースにより使用する固定資産の注記	198		
8. 関連当事者との取引に関する注記	199		
9. 1株当たり情報に関する注記	199		
10. その他の注記	199		
11. 重要な後発事象に関する注記	199		
3 郵便局株式会社			
単体財務データ	200		
1. 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)	200		
2. 損益計算書 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	201		
3. 株主資本等変動計算書 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	202		
4. 重要な会計方針・注記	203		
1. 重要な会計方針	203		
2. 貸借対照表に関する注記	203		
3. 損益計算書に関する注記	203		
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	203		
5. 税効果会計に関する注記	204		
6. 関連当事者との取引に関する注記	204		
7. 退職給付に関する注記	204		
8. 1株当たり情報に関する注記	204		
9. 重要な後発事象に関する注記	204		
4 郵便事業株式会社			
単体財務データ	205		
1. 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)	205		
2. 損益計算書 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	206		
3. 株主資本等変動計算書 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)	207		
4. 重要な会計方針・注記	208		
1. 重要な会計方針	208		
2. 貸借対照表に関する注記	208		
3. 損益計算書に関する注記	208		
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	208		
5. 税効果会計に関する注記	209		
6. 関連当事者との取引に関する注記	209		
7. 1株当たり情報に関する注記	209		
8. 重要な後発事象に関する注記	209		
9. 退職給付に関する注記	209		
5 株式会社ゆうちょ銀行			
単体財務データ	210		
1. 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)	210		
2. 損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	211		
3. 株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	212		
4. 重要な会計方針・注記	213		
1. 重要な会計方針	213		
2. 貸借対照表に関する注記	213		
3. 損益計算書に関する注記	214		
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	214		
5. 有価証券に関する注記	215		
6. 金銭の信託に関する注記	216		
7. 税効果会計に関する注記	216		
6 株式会社かんぽ生命保険			
単体財務データ	217		
1. 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)	217		
2. 損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	218		
3. 株主資本等変動計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	219		
4. 重要な会計方針・注記	220		
1. 貸借対照表に関する注記	220		
2. 損益計算書に関する注記	221		
3. 株主資本等変動計算書に関する注記	221		

1. 日本郵政グループ連結財務データ

日本郵政グループの連結計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 連結貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金 (又は現金及び預貯金)	12,474,560	貯金	180,743,367
コールローン及び買入手形	4,443,686	保険契約準備金	108,479,918
買現先勘定	149,803	支払備金	888,173
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	責任準備金	104,735,362
買入金銭債権	80,889	契約者配当準備金	2,856,381
商品有価証券	172	債券貸借取引受入担保金	1,636,572
金銭の信託	2,274,112	借入金	20,722,339
有価証券	258,124,148	外国為替	327
貸出金 (又は貸付金)	23,670,811	その他負債	3,216,236
外国為替	13,453	賞与引当金	124,055
預託金	20,700,000	退職給付引当金	3,767,187
その他資産	819,246	役員退職慰労引当金	477
有形固定資産	2,996,088	価格変動準備金	559,002
建物	1,257,530	繰延税金負債	10,133
土地	1,463,579	負ののれん	17,239
建設仮勘定	2,775	負債合計	319,276,857
その他の有形固定資産	272,202	(純資産の部)	
無形固定資産	122,749	株主資本	
ソフトウェア	119,397	資本金	3,500,000
のれん	784	資本剰余金	4,503,856
その他の無形固定資産	2,567	利益剰余金	347,695
繰延税金資産	268,757	株主資本合計	8,351,551
貸倒引当金	△ 5,075	社会・地域貢献基金	4,259
		評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	△ 49,658
		評価・換算差額等合計	△ 49,658
		少数株主持分	5,280
		純資産合計	8,311,433
資産合計	327,588,290	負債純資産合計	327,588,290

2 連結損益計算書（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
経常収益		10,097,968
郵便事業収益	1,038,373	
銀行事業収益	1,324,950	
生命保険事業収益	7,680,841	
その他経常収益	53,802	
経常費用		9,659,228
業務費	8,306,319	
人件費	1,191,164	
減価償却費	111,200	
その他経常費用	50,544	
経常利益		438,739
特別利益		114,817
固定資産等処分益	11	
償却債権取立益	174	
価格変動準備金戻入額	113,536	
その他の特別利益	1,095	
特別損失		3,308
固定資産等処分損	2,323	
減損損失	864	
その他の特別損失	119	
契約者配当準備金繰入額		106,910
税金等調整前当期純利益		443,338
法人税、住民税及び事業税	336,515	
法人税等調整額	△ 170,696	165,818
少数株主利益		229
当期純利益		277,290

3 連結株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
前連結会計年度末残高	150,000	150,000	51	300,051
当連結会計年度変動額				
新株の発行	3,350,000	4,353,856		7,703,856
民営化に伴う税効果調整額			74,613	74,613
当期純利益			277,290	277,290
社会・地域貢献基金			△ 4,259	△ 4,259
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	3,350,000	4,353,856	347,643	8,051,499
当連結会計年度末残高	3,500,000	4,503,856	347,695	8,351,551

(単位:百万円)

	社会・地域 貢献基金	評価・換算差額等	少数株主 持分	純資産 合計
		その他有価証券 評価差額金		
前連結会計年度末残高	—	258	—	300,310
当連結会計年度変動額				
新株の発行				7,703,856
民営化に伴う税効果調整額				74,613
当期純利益				277,290
社会・地域貢献基金				△ 4,259
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	4,259	△ 49,916	5,280	△ 40,376
当連結会計年度変動額合計	4,259	△ 49,916	5,280	8,011,123
当連結会計年度末残高	4,259	△ 49,658	5,280	8,311,433

4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結財務諸表の作成方針

1. 当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定のほか、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。なお、子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

2. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 27社
 主要な会社名
 郵便事業(株)、郵便局(株)、(株)ゆうちょ銀行、(株)かんぽ生命保険

(2) 非連結の子会社及び子法人等 7社
 主要な会社名
 東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連法人等 1社
 (株)ANA&JPエクスプレス

(2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 7社
 主要な会社名
 東京米油(株)、ニッテイ物流技術(株)

4. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

2月末日	1社
3月末日	26社

(2) 2月末日を決算日とする連結される子会社及び子法人等は、決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じる重要な取引は、該当ありません。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

① 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち、株式については連結決算日前1ヶ月平均に基づいた市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法(定額法)により行っております。

評価差額(為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。)については、全部純資産直入法により処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同様の方法によっております。なお、信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、建物(建物附属設備を除く)については定額法、建物以外の動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	: 2年~50年
動産	: 2年~75年

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

① 当社及び連結される子会社及び子法人等(銀行子会社及び保険子会社を除く)の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

② 銀行子会社における貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。銀行子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

③ 保険子会社における貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。保険子会社におけるすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員等の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

① 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年~14年)による定額法により

按分した額を費用処理しております。

- ② 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- ③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、通信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員退職手当の支出に備えるため、役員退職手当支給に関する内規に基づき、連結会計年度末の要支給額を計上しております。
- (9) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) リース取引の処理方法
当社並びに連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
連結される子会社及び子法人等において、一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
連結される子会社及び子法人等におけるその他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。
ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (12) 価格変動準備金の計上方法
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (13) 消費税等の会計処理
当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (14) 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料方式
- (15) その他
- ① 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。
- ② 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当社

を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

6. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項
連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び負ののれんは、発生原因に応じて5年以内での均等償却を行っております。但し、その金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

1. 関係会社の株式（及び出資）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資）を除く）は、170百万円であります。
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に1,171,519百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは152,111百万円であります。
3. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の連結貸借対照表価額は、2,012,804百万円であります。
4. 貸出金（又は貸付金）のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	113,317,488 百万円
有形固定資産	2,771 百万円
担保資産に対応する債務	
貯金	109,535,882 百万円
借入金	10,805 百万円

- 上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券1,361,157百万円を差し入れております。
6. 連結される子会社及び子法人等においては、料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れています。受け入れた有価証券の期末時価は、98百万円であります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額は、125,797百万円であります。
8. 1株当たりの純資産額 55,374円 35銭
9. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
10. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務等	
退職給付債務	△ 3,772,196 百万円
年金資産	22,705 百万円
未積立退職給付債務	△ 3,749,490 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 18,288 百万円
未認識過去勤務債務	591 百万円
連結貸借対照表計上額の純額	△ 3,767,187 百万円
前払年金費用	— 百万円
退職給付引当金	△ 3,767,187 百万円
(2) (1)のうち、5. 会計処理基準に関する事項(7)②に記載する整理資源に係る退職給付債務等	
整理資源に係る退職給付債務	△ 1,281,969 百万円
未認識数理計算上の差異	1,305 百万円
整理資源に係る退職給付引当金	△ 1,280,664 百万円

(3) (1) のうち、5. 会計処理基準に関する事項 (7) ③に記載する恩給負担金に係る退職給付債務等

恩給負担金に係る退職給付債務	△ 4,268 百万円
未認識数理計算上の差異	△ 20 百万円
恩給負担金に係る退職給付引当金	△ 4,288 百万円

11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

日本郵政公社承継残高	2,932,089 百万円
支払備金からの積み替えによる増加	2,972 百万円
当連結会計年度契約者配当金支払額	197,883 百万円
利息による増加等	12,881 百万円
年金買増しによる減少	589 百万円
契約者配当準備金繰入額	106,910 百万円
当連結会計年度末現在高	2,856,381 百万円

12. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金(危険準備金を除く。)は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法(平成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、保険子会社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,076,245百万円、価格変動準備金559,002百万円を積み立てております。

13. 連結貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当するものであります。

14. 連結される子会社及び子法人等において、ゆうちょ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちょ総合情報システム(4次システム)(業務関連)における電気通信役務提供の委託及びゆうちょ総合情報システム(4次システム)(経営情報)における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。

当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、51,063百万円であります。

15. 偶発債務に関する事項

連結される子会社及び子法人等においては、日本郵政公社から一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約を承継しておりますが、その全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求めることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成20年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は106,603百万円です。

なお、連結される子会社及び子法人等の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。

3. 連結損益計算書に関する注記

- 1株当たり当期純利益額 3,555 円 00 銭
- 「その他経常収益」には、負ののれんの償却 99百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、のれんの償却 947百万円、持分法による投資損失 26百万円を含んでおります。
- 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当連結会計年度において契約者配当準備金へ106,910百万円を繰り入れております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計	当連結会計	当連結会計	当連結会計	摘要
	年度末	年度増加	年度減少	年度末	
	株式数	株式数	株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	6,000	144,000	—	150,000	(注)
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

(注) 発行済株式の増加は、郵政民営化法第38条第3項の規定により、同法第166条1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受け、普通株式を144,000千株発行したことによるものです。

2. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

5. 有価証券に関する注記

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「現金預け金(又は現金及び預貯金)」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	172	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	154,668,312	157,706,526	3,038,213	3,093,057	△ 54,843
地方債	8,610,432	8,782,164	171,731	174,650	△ 2,918
社債	9,256,435	9,419,366	162,931	165,128	△ 2,196
合計	172,535,180	175,908,057	3,372,877	3,432,836	△ 59,959

(注1) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	38,969,469	39,637,923	668,453	800,918	△ 132,464
地方債	2,296,952	2,322,101	25,148	32,377	△ 7,229
社債	2,770,735	2,782,032	11,296	18,014	△ 6,717
合計	44,037,157	44,742,056	704,899	851,310	△ 146,410

(注1) 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

4. その他有価証券で時価のあるもの（平成20年3月31日 現在）
（単位：百万円）

	取得 原価	連結貸借対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損
株式	1,333	19,760	18,427	18,429	△ 2
債券	38,281,182	38,561,466	280,283	324,878	△ 44,594
国債	31,896,076	32,095,714	199,638	243,608	△ 43,969
地方債	299,645	303,537	3,892	3,915	△ 23
社債	6,085,461	6,162,213	76,752	77,354	△ 601
その他	3,021,724	2,990,964	△ 30,759	2,759	△ 33,519
合計	41,304,240	41,572,191	267,951	346,067	△ 78,116

(注1) 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) 「その他」は主として外国債券であります。

5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
（単位：百万円）

	売却原価	売却額	売却損益
国債	4,100,403	4,100,544	140
合計	4,100,403	4,100,544	140

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）第282項に基づく売却です。

(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
責任準備金対応債券	888,514	—	△ 11,237

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	2,233,898	31,645	△ 51,216

8. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日 現在）
（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券	100
国内債券	100
子会社株式及び関連会社株式	170
非連結子会社株式及び関連会社株式	170
その他有価証券	4,828,838
譲渡性預け金	4,768,600
コマーシャル・ペーパー	59,981
非上場株式	173
その他	83

9. 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

10. その他有価証券のうち満期があるもの、満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の償還予定額（平成20年3月31日 現在）
（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	48,114,997	111,426,855	84,253,682	11,338,369
国債	41,662,189	98,905,517	74,568,546	10,597,243
地方債	2,153,296	4,231,427	4,780,315	45,883
社債	4,299,510	8,289,911	4,904,820	695,242
その他	4,924,156	1,209,621	1,022,428	662,168
合計	53,039,153	112,636,477	85,276,110	12,000,538

(注) 「その他」は主として外国債券であります。

6. 金銭の信託に関する注記

- 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）
該当ありません。
- 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日 現在）
（単位：百万円）

	取得 原価	連結貸借対照表 計上額	評価 差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	2,593,523	2,274,112	△ 319,410	8,830	△ 328,241

(注1) 連結貸借対照表計上額は、株式については、当連結会計年度末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

5 自己資本充実の状況等について

1. 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

当社の連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかを判断するための基準（平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第20号。以下「連結自己資本比率告示」といいます。）」に基づき、連結自己資本比率算出の対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」といいます。）に属する連結子会社を郵便事業株式会社、郵便局株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、日本郵政スタッフ株式会社、ゆうせいチャレンジ株式会社、郵便局ビジネスサポート株式会社、株式会社J Pメディアイレクト、株式会社J P物流パートナーズ、J Pビズメール株式会社、株式会社ディーエムリーディング、株式会社J Pロジサービス、日本郵便送準備株式会社、北海道高速郵便輸送株式会社、東北高速道郵便輸送株式会社、千葉郵便輸送株式会社、日本郵便送株式会社、日本高速物流株式会社、東京郵便輸送株式会社、関東郵便輸送株式会社、神奈川郵便輸送株式会社、北陸高速道郵便輸送株式会社、東海高速郵便輸送株式会社、大阪郵便輸送株式会社、中国高速郵便輸送株式会社、四国高速道郵便輸送株式会社及び九州高速郵便輸送株式会社の26社としており、保険子会社である株式会社かんぽ生命保険を連結の範囲に含めず、また、株式会社かんぽ生命保険を同告示第20条第1項第2号ハ（保険子法人等）に掲げる自己資本控除項目の対象として算出されております。

一方、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる子会社としては、持株会社グループに属する連結子会社に株式会社かんぽ生命保険を加えた27社となっております。

なお、株式会社かんぽ生命保険の業務内容については、本誌P.68～76をご参照願います。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社
連結自己資本比率告示上の持株会社グループには、前述のとおり当社と26社となっております。
また、主要な連結子会社は、郵便事業株式会社、郵便局株式会社及び株式会社ゆうちょ銀行です。主要な連結子会社の業務の内容については、本誌P.34～67をご覧ください。
- (3) 連結自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等
該当ありません。
- (4) 連結自己資本比率告示第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社
- ① ロに該当するもの
長野郵便輸送株式会社、山梨郵便輸送株式会社、東京米油株式会社、ニッテイ物流技術株式会社、名古屋郵便輸送株式会社、近畿高速郵便輸送株式会社及び株式会社大阪エアメール
- ② ハに該当するもの
株式会社かんぽ生命保険
- (5) 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社
該当ありません。
- (6) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本については、全額を普通株式の発行により調達している。

す。株主は、財務大臣（持株比率100.0%）です。

3. 連結自己資本比率告示上の持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

現在の自己資本の充実度に関しましては、連結自己資本比率告示に基づいて算出した2008年3月末時点の連結自己資本比率は60.91%（Tier1比率69.22%）と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。連結自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては標準的手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的手法を採用しております。また、マーケット・リスクの額を算入しないで算出しております。

※ 連結自己資本比率告示上の持株会社グループに属する会社の各種リスクに関する事項に関しては、主要なリスク・アセットをゆうちょ銀行が保有していることから、以下ではゆうちょ銀行におけるリスク管理に関する事項を中心に説明します。
なお、当社は銀行持株会社として、ゆうちょ銀行のリスク管理態勢全般をモニタリングすることに加え、「日本郵政グループリスク管理基本方針」を定め、日本郵政グループ全体のリスク管理を統括しています。日本郵政グループのリスク管理態勢全般については、本誌P.102～103の「1.グループリスク管理」をご参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクと定義しています。

ゆうちょ銀行では、統計的な手法であるVaRにより信用リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に信用リスク量が収まるよう、信用リスク限度枠や与信限度等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような大規模な経済変動に伴う信用度の悪化に備えてストレス・テストを実施しています。

また、与信集中リスクを抑えるために、個社及び企業グループごとに「与信限度」を定め、期中の管理等を行っています。今後の与信先の拡大に伴い、与信ポートフォリオ管理の高度化に取り組んでいく予定としています。

信用リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部、審査部署として審査室を設置しています。

リスク管理統括部では、内部格付制度、自己査定等の信用リスクに関する統括を行っています。

審査室では、内部格付の付与、債務者モニタリング、大口与信先管理、融資案件審査等の個別与信管理を行っています。

信用リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び信用リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

また、与信業務にあたっては、「公共性の原則」、「健全性の原則」、「収益性の原則」を基本原則としており、与信業務の基本的な理念や行動の指針等を明文化することにより、すべての役職員が健全で適切な与信業務の運営を行うことを目的とした「与信業務規範」を定めています。

貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準のの

り、「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する債務者区分毎に計上しています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しています。

与信先の信用リスクの適時・適切な把握のため、債務履行状況、財務状況、その他信用力に影響を及ぼす事項を随時モニタリングしています。

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、リスク・ウェイトの判定にあたり、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）の4社及び経済協力開発機構（OECD）を使用しております。

なお、当社における連結自己資本比率算出に際しては、これらのほか、Fitch Ratingsを使用しています。

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

ゆうちょ銀行では、下記のエクスポージャーごとに使用する適格格付機関等を次のとおり定めています。

なお、複数の適格格付機関等から格付等が付与されている場合、リスク・ウェイトの判定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年（2006年）3月27日金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」といいます。）」の規定に則り、付与された格付のうち二番目に小さいリスク・ウェイトに対応する格付を用いることとしております。

エクスポージャー		使用範囲
中央政府及び中央銀行向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
我が国の地方公共団体向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
外国の中央政府等以外の公共部門向け		Moody's、S&P、OECD
国際開発銀行向け		Moody's、S&P
我が国の政府関係機関向け		R&I、JCR、Moody's、S&P
金融機関等向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P、OECD
第一種金融商品取引業者向け	居住者	R&I、JCR、Moody's、S&P
	非居住者	Moody's、S&P
証券化		R&I、JCR、Moody's、S&P

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、自己資本比率の算出上、自己資本比率告示に定める「信用リスク削減手法」を適用しています。信用リスク削減手法とは、担保や保証等の信用リスク削減効果を自己資本比率算出上勘案するための手法であり、適格金融資産担保、貸出金と自行預金の相殺、保証並びにクレジット・デリバティブが該当します。

■ 適格金融資産担保の種類

ゆうちょ銀行が適格金融資産担保として利用している担保の種類は、自行預金のみです。

■ 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、信用リスク削減手法としての適用に際しては、自己資本比率告示に定める「簡便手法」を適用しております。

約款等により担保に関する契約を締結の上、適格金融資産担保の適時の処分又は取得が可能となるよう、行内手続を整備しています。

■ 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっては、銀行取引約定書等の相殺適状の特約条項に基づき、貸出金と自行預金の相殺後の額を、自己資本比率に用いるエクスポージャー額とすることとしております。

なお、現在該当ありません。

■ 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

政府保証債が該当し、保証人は我が国の中央政府のみです。

なお、クレジット・デリバティブの残高はありません。

■ 派生商品取引及びレボ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

該当ありません。

■ 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

該当ありません。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針、ゆうちょ銀行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

ゆうちょ銀行では、必要に応じて、派生商品取引の取引相手との間において、発生している再構築コスト等に応じた担保の受渡を定期的に行い、信用リスクを削減する契約を締結しております。このような契約下においては、ゆうちょ銀行の信用力が悪化した場合、取引相手に追加的な担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

なお、平成20年3月末現在派生商品取引に係る担保提供はありません。

引当金の算定に関する方針は、通常のオン・バランス資産と同様です。

(2) 与信限度枠及びリスク資本の割当方法に関する方針

ゆうちょ銀行では、全ての取引先に信用力評価を実施の上、格付が付与されており、信用力には特段の懸念はありません。派生商品取引については、全ての取引相手に対し債務者格付を付与した上、当該債務者格付に応じた与信限度枠を設定し、日次でのモニタリングを実施しています。また、信用リスク管理上の与信残高は、派生商品取引の時価及び将来の価値変動リスクを考慮した、カレント・エクスポージャー方式により算出しています。

派生商品取引に係るリスク資本の割当については、市場リスクに対するリスク資本割当の中に含めています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

ゆうちょ銀行では、投資家として証券化エクスポージャーを保有しております。その購入にあたっては、「外部格付」の参照のみならず、「裏付資産」、「優先劣後構造」、「スキームの内容」等を十分に検討した上で、債務者格付を付与し、与信限度内で運用を行っております。購入後は、「外部格付」、「裏付資産の回収状況」等のモニタリングを行っております。また、証券化エクスポージャーの有する信用リスクについては信用リスク量の算出対象としており、金利リスクについては市場リスク量の算出対象としております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出にあたり、自己資本比率告示に定める「標準的手法」を用いています。

(3) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅

の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日 企業会計審議会）等に準拠しています。

(4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

ゆうちょ銀行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出においては、適格格付機関である株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）及びスタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）の4社の格付を使用しております。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

日本郵政グループでは、オペレーショナル・リスクを業務の過程、従業員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクと定義しています。

ゆうちょ銀行では、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「情報資産リスク」、「法務リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「レピュテーションリスク」の7つのリスクカテゴリーに分類しています。

ゆうちょ銀行では、業務の適切性を維持するため、業務に内在するリスクについて、特定、評価、コントロール、モニタリング及び削減を行なうことを基本にリスク管理を行っています。

リスク管理にあたっては、業務に内在するリスクを特定し、リスクの発生頻度と影響度の大きさの2つの要素によりリスクの評価を行い、重要度に応じて、コントロール（管理態勢）を設定し、モニタリングを行い、必要に応じた対策を実施しています。

また、業務プロセス、商品、システムなどに内在するオペレーショナル・リスクを洗い出し、リスクを削減するための管理の有効性を定期的に自己評価する「RCSA（Risk & Control Self-Assessment）」を実施しています。RCSAの実施結果に基づいて改善を要するリスクや、特にリスク管理態勢の強化が必要であると認識したリスクについては、改善計画を策定し、リスクを削減するための改善策を検討・策定することとしています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示に定める「基礎的手法」を使用しています。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率告示上の持株会社グループにおいて銀行業を営む事業主体であるゆうちょ銀行においては、出資等又は株式等エクスポージャーを保有しておりません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクです。

ゆうちょ銀行では、市場運用（国債）中心の資産・定額貯金中心の負債という特徴を踏まえ、その業務の特性・リスクプロファイルを踏まえた市場リスク管理を行なっています。

市場リスク量の計測にあたっては、統計的な手法であるVaRにより市場リスク量を定量的に計測し、自己資本等の経営体力を勘案して定めた資本配賦額の範囲内に市場リスク量が収まるよう、市場リスク限度枠や損失額等の上限を設定しモニタリング・管理等を実施しているほか、統計的な推定の範囲を超えるような市場の急激な変化に備えてストレス・テストを実施しています。

市場リスク管理において相互牽制機能を確保するため、フロント部署・バック部署から組織的に分離したミドル部署としてリスク管理統括部に市場リスク管理室を設置しております。

市場リスク管理態勢の整備・運営に関する事項及び市場リスク管理の実施に関する事項については、リスク管理委員会・ALM委員会・経営会議の協議を経て決定しています。

市場リスク量（VaR）の状況や市場リスク限度額及び損失限度額の遵守状況等について、日次で直接経営陣まで報告し、適切な判断を迅速に行えるようにしています。また、バック・テストやストレステストによるリスクの分析を定期的に行いALM委員会等へ報告しています。これらを通じ、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定的な収益の確保ができるよう努めています。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算出方法の概要

ゆうちょ銀行の市場リスク量（VaR）計測に用いる内部モデルについては、ヒストリカル法を採用しており、片側99%の信頼区間、保有期間240営業日（1年相当）、観測期間1200日（5年相当）により算出しています。

なお、流動性預金については、過去5年間の最低残高もしくは、過去5年間の最大年間流出額を現在残高（基準日）から差し引いた金額、現在残高（基準日）の50%相当額を比較し、より少ないものをコア預金として扱い、満期の最長期間を5年（平均約2.5年）として捉えています。定額貯金については、モデルを用いて推定した将来キャッシュフローによる計測を行っています。

2. 定量的な開示事項

1. 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の構成

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成20年3月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	3,500,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	4,503,856
	利益剰余金	319,840
	自己株式(△)	—
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	△8,520
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	5,280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	△784
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—
	[基本的項目]計(A)	8,319,673
うちステップ・アップ金利等条項付の優先出資証券(注3)	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	1,088
	負債性資本調達手段等	—
	[補完的項目]計(B)	1,088
準補完的項目 (Tier3)	短期劣後債務	—
	[準補完的項目]計(C)	—
控除項目	[控除項目]計(D)(注4)	1,000,198
自己資本額	自己資本額(A+B+C-D)(E)	7,320,563
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	6,676,684
	オフ・バランス取引等項目	882,911
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,458,789
	[リスク・アセット等]計(F)	12,018,385
連結自己資本比率(国内基準)(E/F)×100(%)		60.91%
Tier1比率(A/F)×100(%)		69.22%

(注1) 上記は「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号)」に基づいて算出したものであり、国内基準を採用した、連結ベースの計数となっています。

(注2) 連結自己資本比率告示第15条第2項に基づき、株式会社かんば生命保険については連結の範囲に含めないものとしています。

(注3) 連結自己資本比率告示第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

(注4) 連結自己資本比率告示第20条に掲げるものであり、株式会社かんば生命保険等に対する出資額を計上しております。

3. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）

(単位:百万円)

項目	平成20年3月末
1 現金	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	61
4 国際決済銀行等向け	—
5 我が国の地方公共団体向け	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	421
7 国際開発銀行向け	0
8 我が国の政府関係機関向け	19,187
9 地方三公社向け	0
10 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	70,964
11 法人等向け	37,638
12 中小企業等向け及び個人向け	8
13 抵当権付住宅ローン	—
14 不動産取得等事業向け	—
15 三月以上延滞等	1,665
16 取立未済手形	—
17 信用保証協会等による保証付	—
18 株式会社産業再生機構による保証付	—
19 出資等	15,820
20 上記以外	120,928
21 証券化（オリジネーターの場合）	—
22 証券化（オリジネーター以外の場合）	370
23 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—
合計	267,067

(注) 所要自己資本の額＝信用リスク・アセット額×4%

(2) 信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス項目の内訳）

(単位:百万円)

項目	平成20年3月末
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—
3 短期の貿易関連偶発債務	—
4 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—
5 NIF又はRUF	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—
9 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	35,310
11 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属（金を除く）関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	5
12 長期決済期間取引	0
13 未決済取引	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
合計	35,316

(注) 所要自己資本の額＝信用リスク・アセット額×4%

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末
基礎的手法	178,351
合 計	178,351

(注) 所要自己資本の額=オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%

(4) 連結自己資本比率、連結基本的項目比率、連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	平成20年3月末
連結自己資本比率	60.91%
連結基本的項目比率	69.22%
連結総所要自己資本額	480,735
信用リスク・アセットの額×4%	302,383
資産(オン・バランス)項目の額×4%	267,067
オフ・バランス取引等項目の額×4%	35,316
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額×4%	178,351

4. 信用リスク

(1) 信用リスクに関する地域別及び業種別又は取引相手別エクスポージャー (平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計	
国 内	ソブリン向け	25,253,758	164,635,783	—	26,987	189,916,529
	金融機関向け	130,141,659	3,803,232	697	26,497	133,972,086
	法人等向け	20,728	4,034,632	—	317,730	4,373,091
	中小企業等・個人向け	—	—	—	351	351
	その他(上記以外)	2,112,075	90,857	—	3,052,296	5,255,229
	国 内 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288
国 外 計	—	—	—	—	—	
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288	

(注1) 株式会社ゆうちょ銀行を除く他の会社は、原則として、与信業務を行っておらず、業種別の与信管理を行っていないため、取引相手別の区分により開示しております。

(注2) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注3) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注4) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注5) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注6) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注7) 「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、金融機関にて構成されています。

(注8) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注9) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。また、「その他(上記以外)」の区分における「その他」には、固定資産残高(2兆9,766億円)が含まれております。

(2) 信用リスクに関する残存期間別エクスポージャー (平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分	貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
1年以下	137,822,484	38,735,219	110	359,367	176,917,181
1年超3年以下	8,763,973	46,753,093	586	82	55,517,735
3年超5年以下	128,149	35,054,014	—	—	35,182,164
5年超7年以下	192,334	19,674,057	—	—	19,866,391
7年超10年以下	905,027	29,625,054	—	—	30,530,082
10年超	2,235,888	2,723,066	—	—	4,958,955
期間の定めのないもの	7,480,363	—	—	3,064,413	10,544,776
合 計	157,528,221	172,564,505	697	3,423,863	333,517,288

(注1) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注2) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注3) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注4) 「期間の定めのないもの」の区分における「その他」には、固定資産残高(2兆9,766億円)が含まれております。

(3) 三月以上延滞エクスポージャーの地域別及び業種別又は取引相手別期末残高(平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分		貸出金・預け金等	債 券	デリバティブ	その他	合 計
国 内	ソブリン向け	—	—	—	—	—
	金融機関向け	—	—	—	0	0
	法人等向け	—	—	—	1	1
	中小企業等・個人向け	—	—	—	58	58
	その他(上記以外)	—	—	—	28,802	28,802
	国 内 計	—	—	—	28,862	28,862
国 外 計		—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	28,862	28,862

(注1) 「国内」及び「国外」の地域は、本店(本社)所在地を示しています。

(注2) 「貸出金・預け金等」は、貸出金・預け金・コールローン・デリバティブ以外のオフバランス資産等にて構成されています。

(注3) 「債券」は、国債・地方債・社債等にて構成されています。

(注4) 「デリバティブ」は、金利スワップ・為替予約にて構成されています。

(注5) 「ソブリン」は、中央政府、中央銀行、地方公共団体等にて構成されています。

(注6) 「金融機関」は、国際開発銀行及び国際決済銀行等、金融機関にて構成されています。

(注7) 「法人等」は、外国の中央政府等以外の公共部門、我が国の政府関係機関、地方三公社、法人等にて構成されています。

(注8) 信用リスク・アセットを算出するに当たって全体の影響が小さいと考えられる一部の子会社が保有するエクスポージャーの区分については、「法人等向け」及び「その他(上記以外)」の区分における「その他」扱いとしています。

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

期末残高(平成20年3月末)

(単位:百万円)

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合 計	8	—	—

期中増減(平成19年度)

(単位:百万円)

	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	特定海外債権引当勘定
合 計	8	—	—

(注1) 貸出金等にかかる貸倒引当金のみ記載しております。

(注2) 一般貸倒引当金の計上のみとなることから、業種別、地域別の開示を行いません。

(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

貸出金償却はありません。

(注) 貸出金等にかかる償却のみ記載しております。

(6) リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャー (平成20年3月末)

(単位:百万円)

区 分	格付あり	格付なし
0%	183,815,733	13,165,430
10%	—	120,450,195
20%	11,797,004	31
35%	—	—
50%	406,315	1,665
75%	—	292
100%	124,076	3,729,345
150%	0	27,197
350%	—	—
その他	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	196,143,129	137,374,158

(注) 格付は適格格付機関等が付与しているものに限っております。

5. 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー額 (平成20年3月末)

(単位:百万円)

項 目	エクスポージャー額	構成比率
株式会社ゆうちょ銀行における自行預金	109,788,309	96.34%
保証(注)	4,164,102	3.65%
合 計	113,952,412	100.00%

(注) 政府保証債が該当し、我が国の中央政府による保証です。なお、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーはありません。

6. 派生商品取引・長期決済期間取引

派生商品取引・長期決済期間取引の実績 (平成20年3月末)

(単位:百万円)

項 目	グロス再構築コストの額	グロスのアドオン	与信相当額
金利関連取引			
金利スワップ	86	500	586
通貨関連取引			
先物為替予約	26	84	110
長期決済期間取引	6	0	6
合 計	119	584	704

(注1) 与信相当額は、「カレント・エクスポージャー方式」により算出しています。

(注2) 担保による信用リスク削減手法を適用したもの及び、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(注3) グロスの再構築コストは、0を下回らないものに限っております。

(注4) 連結自己資本比率告示第57条第1項に基づき、派生商品取引のうち、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引は対象外としております。

(注5) 長期決済期間取引は、5営業日を超える決済期間の有価証券の受渡により発生したものです。

7. 証券化エクスポージャー

当連結グループが投資家である証券化エクスポージャー

①原資産の種類別の内訳（平成20年3月末）

（単位：百万円）

原資産の種類	残 高
住宅ローン	22,706
オートローン	8,406
リース	10,206
ショッピング	5,005
合 計	46,323

②リスク・ウェイト別の残高及び所要自己資本額（平成20年3月末）

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	残 高	所要自己資本額
20%未満	—	—
20%	46,323	370
50%	—	—
100%	—	—
150%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	46,323	370

（注1）所要自己資本額＝信用リスク・アセット額×4%

（注2）連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットはありません。

（注3）連結自己資本比率告示第225条の適用により自己資本から控除した証券化エクスポージャーはありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当連結グループは、連結自己資本比率告示第16条に基づき、同告示第14条の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー

該当ありません。

（注）金銭の信託において運用されている株式については含んでおりません。

10. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー

標準的手法を採用しているため、該当ありません。

11. 銀行勘定における金利リスク

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

（単位：億円）

	損失額
平成20年3月末	20,847

（注）金利シナリオは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と、99%タイル値を使用。

2. 日本郵政株式会社単体財務データ

日本郵政株式会社の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 貸借対照表（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	27,296	短期借入金	22,000
未収入金	271,699	未払金	30,117
棚卸資産	390	未払法人税等	249,446
前払費用	61	未払消費税	641
その他の流動資産	32	未払費用	1,024
貸倒引当金	△ 32	賞与引当金	2,134
流動資産合計	299,447	その他の流動負債	1,340
固定資産		流動負債合計	306,705
有形固定資産		固定負債	
建物	46,331	退職給付引当金	1,321,456
構築物	846	役員退職慰労引当金	39
機械装置	631	公務災害補償引当金	28,809
車両運搬具	54	繰延税金負債	1,733
工具器具備品	37,923	その他の固定負債	296
土地	95,747	固定負債合計	1,352,335
建設仮勘定	16	負債合計	1,659,040
有形固定資産合計	181,552	（純資産の部）	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	29,494	資本金	3,500,000
その他の無形固定資産	206	資本剰余金	
無形固定資産合計	29,701	資本準備金	4,503,856
投資その他の資産		資本剰余金合計	4,503,856
関係会社株式	9,194,774	利益剰余金	
長期前払費用	104	その他利益剰余金	38,435
破産更生債権等	40	繰越利益剰余金	38,435
その他の投資	12	利益剰余金合計	38,435
貸倒引当金	△ 40	株主資本合計	8,042,291
投資その他の資産合計	9,194,890	社会・地域貢献基金	4,259
固定資産合計	9,406,144	純資産合計	8,046,551
資産合計	9,705,592	負債純資産合計	9,705,592

2 損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
関係会社受入手数料	13,443	
受託業務収益	37,113	
貯金旧勘定交付金	51,185	
医業収益	12,222	
宿泊事業収益	18,938	132,904
営業費用		
受託業務費用	36,549	
医業費用	13,762	
宿泊事業費用	19,357	
管理費	28,864	98,534
営業利益		34,369
営業外収益		
有価証券利息	2,278	
受取賃貸料	1,541	
その他の営業外収益	451	4,270
営業外費用		
支払利息	264	
賃貸費用	483	
その他の営業外費用	68	816
経常利益		37,824
特別利益		
貸倒引当金戻入益	52	
固定資産売却益	9	
その他の特別利益	0	62
特別損失		
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	160	
減損損失	599	785
税引前当期純利益		37,101
法人税、住民税及び事業税		△ 7,230
法人税等調整額		1,733
当期純利益		42,598

3 株主資本等変動計算書（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

(単位:百万円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	150,000	150,000	96		300,096
当事業年度変動額					
新株の発行	3,350,000	4,353,856			7,703,856
当期純利益			42,598		42,598
社会・地域貢献基金			△ 4,259		△ 4,259
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)					
当事業年度変動額合計	3,350,000	4,353,856	38,338		7,742,194
当事業年度末残高	3,500,000	4,503,856	38,435		8,042,291

(単位:百万円)

	社会・地域 貢献基金	評価・換算差額等	純資産合計
		その他有価証券 評価差額金	
前事業年度末残高	—	258	300,355
当事業年度変動額			
新株の発行			7,703,856
当期純利益			42,598
社会・地域貢献基金			△ 4,259
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	4,259	△ 258	4,001
当事業年度変動額合計	4,259	△ 258	7,746,196
当事業年度末残高	4,259	—	8,046,551

4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～50年

動産 2年～60年

（会計方針の変更）

当事業年度から法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の定めと同一の基準によっております。

自社利用のソフトウェアについては当社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員等の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

（追加情報）

当社は、退職給付債務の算定にあたり、従来、簡便法によっておりましたが、原則法による算定方法に変更しております。

この変更は、「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」に基づき、日本郵政公社から当社に職員を引き継いだことにより退職給付債務の金額に重要性が増したことを契機に、その算定の精度を高めるために行ったものであります。

② 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和34年1月以降に退職した者の昭和33年12月以前の勤務期間に係る年金給付に要する費用（以下「整理資源」という。）の負担について、当該整理資源に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日から費用処理することとしております。

③ 退職共済年金負担に要する費用のうち、逓信省及び郵政省（郵政事業に従事）に勤務し昭和33年12月以前に退職した者の恩給給付に要する費用（以下「恩給負担金」という。）の負担について、当該恩給負担金に係る負担額を算定し「退職給付引当金」に含めて計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 公務災害補償引当金

職員が公務上の災害又は通勤による災害を受けた場合の職員又は遺族に対する年金の支出に備えるため、当期末における公務災害補償に係る債務を計上しております。

数理計算上の差異については、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を発生の日から費用処理することとしております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. その他

(1) 当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(2) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 社会・地域貢献基金は、日本郵政株式会社法第13条により積立が規定されているものであります。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,883百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
関係会社に対する短期金銭債権	287,286百万円
関係会社に対する短期金銭債務	24,010百万円

3. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引	
営業収益	101,613百万円
営業費用	1,879百万円
営業取引以外の取引高	1,948百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 配当に関する事項

剰余金の配当は、日本郵政株式会社法第11条の規定により、総務大臣の認可事項となっております。

2. その他

当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法第38条第3項の規定により、同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受

けた財産の概要は以下のとおりです。

日本郵政株式会社 (平成19年10月1日)

資産	9,249,138百万円	負債	1,545,282百万円
		純資産	7,703,856百万円

5. 退職給付に関する注記

1. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法に基づく退職共済年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①退職給付債務	△35,740
②未積立退職給付債務	△35,740
③未認識数理計算上の差異	△763
④退職給付引当金	△36,503

(3) 退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①勤務費用	1,257
②利息費用	301
③退職給付費用	1,559

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- ①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
- ②割引率 1.6%
- ③数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。)

2. 整理資産関係

(1) 整理資産に係る退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①整理資産に係る退職給付債務	△1,281,969
②未認識数理計算上の差異	1,305
③整理資産に係る退職給付引当金	△1,280,664

(2) 整理資産に係る退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①利息費用	11,317

(3) 整理資産に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

- ①割引率 1.7%
- ②数理計算上の差異の処理年数 10年

3. 恩給負担金関係

(1) 恩給負担金に係る退職給付債務に関する事項 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①恩給負担金に係る退職給付債務	△4,268
②未認識数理計算上の差異	△20
③恩給負担金に係る退職給付引当金	△4,288

(2) 恩給負担金に係る退職給付費用に関する事項 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①利息費用	25

(3) 恩給負担金に係る退職給付債務の計算の基礎に関する事項

- ①割引率 1.1%
- ②数理計算上の差異の処理年数 5年

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	537,748百万円
賞与引当金	868百万円
その他	4,647百万円
繰延税金資産小計	543,264百万円
評価性引当額	△ 543,264百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

繰延税金負債

社会・地域貢献基金	1,733百万円
繰延税金負債合計	1,733百万円
繰延税金資産 (△は負債) の純額	△ 1,733百万円

7. リースにより使用する固定資産の注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具器具備品等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社 ゆうちょ 銀行	所有 直接100%	銀行業務を営む重要な子会社	現物出資 (注1)	298,944	—	—
				資金の借入 (注2)	—	短期借入金	22,000
				利息の支払 (注2)	264	未払利息	8
				交付金の受領 (注3)	51,185	—	—

上記金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 有価証券(国債)を現物出資したものであります。取引金額は現物出資時の時価を記載しております。

(注2) 短期借入金は、市場金利を勘案して決定しており、無担保、期日一括返済方式によるものであります。

(注3) 郵政民営化法第122条に基づき、交付金を受領しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	53,643円68銭
1株当たり当期純利益	546円13銭

10. その他の注記

公務災害補償引当金に関する事項

(1) 公務災害補償に係る債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	金額
①公務災害補償に係る債務	△30,449
②未認識数理計算上の差異	1,639
③公務災害補償に係る引当金	△28,809

(2) 公務災害補償に係る費用に関する事項(自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

区分	金額
①利息費用	296

(3) 公務災害補償引当金に係る債務の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②数理計算上の差異の処理年数	15年

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

3. 郵便局株式会社単体財務データ

郵便局株式会社の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	1,992,488	営業未払金	3,918
営業未収入金	106,243	未払金	88,168
貯蔵品	870	郵便窓口業務等未決済金	18,731
前払費用	574	未払費用	33,537
未収金	7,270	未払法人税等	7,340
銀行代理業務未決済金	42,469	未払消費税等	25,172
生命保険代理業務未決済金	35,939	預り金	4,382
その他流動資産	35,649	郵便局資金預り金	1,650,000
貸倒引当金	△ 25	賞与引当金	57,871
流動資産合計	2,221,481	その他流動負債	1,991
固定資産		流動負債合計	1,891,115
有形固定資産		固定負債	
建物	380,845	長期借入金	213
構築物	18,216	退職給付引当金	1,183,445
機械及び装置	323	役員退職慰労引当金	23
車両及び運搬具	621	負ののれん	894
工具器具備品	37,961	その他固定負債	6,116
土地	620,558	固定負債合計	1,190,694
建設仮勘定	756	負債合計	3,081,809
有形固定資産合計	1,059,283	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
借地権	1,666	資本金	100,000
電話加入権	159	資本剰余金	
ソフトウェア	2,620	資本準備金	100,000
その他無形固定資産	91	資本剰余金合計	100,000
無形固定資産合計	4,538	利益剰余金	
投資その他の資産		その他利益剰余金	4,678
関係会社株式	200	繰越利益剰余金	4,678
その他の資産	1,264	利益剰余金合計	4,678
貸倒引当金	△ 279	株主資本合計	204,678
投資その他の資産合計	1,184	純資産合計	204,678
固定資産合計	1,065,006	負債及び純資産合計	3,286,487
資産合計	3,286,487		

2 損益計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
郵便窓口業務等手数料	103,066	
銀行代理業務手数料	301,046	
生命保険代理業務手数料	207,942	
その他手数料収入等	3,825	615,880
営業原価		555,340
営業総利益		60,539
販売費及び一般管理費		53,021
営業利益		7,517
営業外収益		
受取賃貸料	15,797	
その他	2,682	18,480
営業外費用		
賃貸原価	7,152	
その他	309	7,462
経常利益		18,535
特別利益		
固定資産売却益	2	
移転補償料	298	
その他	26	327
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	196	
減損損失	257	
その他	10	464
税引前当期純利益		18,397
法人税、住民税及び事業税		13,719
法人税等調整額		—
当期純利益		4,678

3 株主資本等変動計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	100,000	—	200,000	200,000
当期変動額					
当期純利益			4,678	4,678	4,678
当期変動額合計	—	—	4,678	4,678	4,678
当期末残高	100,000	100,000	4,678	204,678	204,678

4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産
定率法（ただし、付属設備を除く建物については定額法）
なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。
建物 2年～50年
動産 2年～20年
 - ② 無形固定資産
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③ 長期前払費用
均等償却
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒発生見込率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。
- (6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

- ③ 負ののれんの償却に関する事項
平成19年10月1日をもって、財団法人ポスタルサービスセンターから、ふるさと小包事業を譲り受けたことに伴い、負ののれんが発生しております。
なお、負ののれんは、定額法（5年）で償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保資産
 - ① 日本銀行歳入復代理店事務のため担保に供している資産
現金及び預金 15,000百万円
 - ② 長期借入金213百万円の担保に供している資産
土地 1,489百万円
建物等 1,183百万円
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 21,958百万円
- (3) 偶発債務
一部の借入郵便局局舎の賃貸借契約については、日本郵政公社から承継したのですが、当社がその全部又は一部を解約した場合において、貸主から解約補償を求められることができる旨を契約書に記載しております。解約補償額は、貸主が郵便局局舎に対して投資した総額のうち、解約時における未回収投資額を基礎に算出することとしておりますが、平成20年3月31日現在、発生する可能性のある解約補償額は106,603百万円です。
なお、当社の都合による解約であっても当該郵便局局舎を取り壊さない場合は、補償額を減額することから、全額が補償対象とはなりません。
- (4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	838百万円
短期金銭債務	11,759百万円
- (5) その他
貸借対照表上の「郵便局資金預り金」は、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険との受託契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。
なお、各社から前受けしている資金の内訳は以下のとおりです。

株式会社ゆうちょ銀行	1,440,000百万円
株式会社かんぽ生命保険	210,000百万円

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引による取引高及び営業取引以外の取引高
- | | |
|----------------|-----------|
| 営業取引（収入分） | 53百万円 |
| 営業取引（支出分） | 934百万円 |
| 営業取引以外の取引（収入分） | 1,220百万円 |
| 営業取引以外の取引（支出分） | 12,440百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数
普通株式	4,000,000株	—	—	4,000,000株

- (2) 剰余金の配当に関する事項
基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,169	292.39	平成20年 3月31日	平成20年 6月18日

- (3) その他
当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第79条第7項の規定により、同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から現物出資を受けました。現物出資を受けた財産の概要は、以下のとおりです。

郵便局株式会社 (平成19年10月1日)	
資産	3,396,345百万円
負債	3,196,345百万円
純資産	200,000百万円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因の内訳	
退職給付引当金	481,586百万円
賞与引当金	23,549百万円
その他	7,415百万円
小計	512,551百万円
評価性引当額	△512,551百万円
繰延税金資産合計	—百万円
繰延税金資産の純額	—百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	
			役員の兼任等	事業上の関係
親会社の 子会社	郵便事業 株式会社	—	兼任 1名	業務受託
親会社の 子会社	株式会社 ゆうちょ銀行	—	兼任 1名	業務受託
親会社の 子会社	株式会社 かんぽ生命保険	—	—	業務受託

取引の内容	取引金額 (単位:百万円)	科目	期末残高 (単位:百万円)
受託業務に係る 手数料収入	103,066	営業未収入金	16,126
受取賃貸料	11,953	未収金	2,128
受託業務に係る 手数料収入	301,046	営業未収入金	53,473
受託業務に係る 資金の受払	1,563,387	郵便局資金預り金 銀行代理業務未決済金	1,440,000 42,469
受託業務に係る 手数料収入	207,942	営業未収入金	36,296
受託業務に係る 資金の受払	214,316	郵便局資金預り金 生命保険代理業務未決済金	210,000 35,939

(注1) 取引金額には消費税等を含めておりません。なお、期末残高には消費税等を含めております。
(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等
受託業務手数料収入:各社との契約に基づき、取扱事務量を勘案し、手数料を決定しております。
受取賃貸料:市場価格を勘案し、賃貸料を決定しております。
郵便局資金預り金:各社との契約に基づき、貯金、保険金等の払渡しを行うために必要となる資金を前受けしているものです。取引金額については、平均残高を記載しております。
受託業務未決済金:受託業務に伴い発生する郵便局窓口資金の受払について、各社と資金決済を行っております。取引金額については、取引日の原則2日後に決済を行っており、金額が多額であることから記載しておりません。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要
確定給付型の制度として、退職手当規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
- (2) 退職給付債務に関する事項
- | | |
|-------------------|---------------|
| ① 退職給付債務 | △1,175,953百万円 |
| ② 年金資産 | —百万円 |
| ③ 未積立退職給付債務①+② | △1,175,953百万円 |
| ④ 未認識数理計算上の差異 | △8,433百万円 |
| ⑤ 未認識過去勤務債務 | 941百万円 |
| ⑥ 貸借対照表計上額純額③+④+⑤ | △1,183,445百万円 |
| ⑦ 前払年金費用 | —百万円 |
| ⑧ 退職給付引当金⑥-⑦ | △1,183,445百万円 |
- (3) 退職給付費用に関する事項
- | | |
|------------------|-----------|
| ① 勤務費用 | 29,205百万円 |
| ② 利息費用 | 10,078百万円 |
| ③ 期待運用収益 | —百万円 |
| ④ 過去勤務債務の費用処理額 | 5百万円 |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額 | —百万円 |
- (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
- | | |
|------------------|--------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ② 割引率 | 1.7% |
| ③ 数理計算上の差異の処理年数 | 14年 |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数 | 14年 |

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	51,169円 53銭
1株当たり当期純利益	1,169円 53銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。

4. 郵便事業株式会社単体財務データ

郵便事業株式会社の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 貸借対照表 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	520,015	営業未払金	55,690
営業未収金	150,185	未払金	152,227
商品	1,847	未払費用	6,641
貯蔵品	2,473	未払法人税等	16,863
前払費用	1,154	未払消費税等	36,902
その他	7,094	前受郵便料	42,126
貸倒引当金	△ 1,010	預り金	440,424
流動資産合計	681,758	賞与引当金	53,500
		その他	1,328
固定資産		流動負債合計	805,706
有形固定資産		固定負債	
車両運搬具	2,853	退職給付引当金	1,070,414
建物	703,264	役員退職慰労引当金	20
構築物	16,010	ふみカード払戻引当金	897
機械装置	30,828	その他	3,074
工具、器具及び備品	24,338	固定負債合計	1,074,406
土地	634,098		
建設仮勘定	1,922	負債合計	1,880,112
有形固定資産合計	1,413,316	(純資産の部)	
無形固定資産		株主資本	
ソフトウェア	14,243	資本金	100,000
その他	1,829	資本剰余金	
無形固定資産合計	16,073	資本準備金	100,000
投資その他の資産		資本剰余金合計	100,000
関係会社株式	37,692	利益剰余金	
破産更生債権等	1,412	その他利益剰余金	69,487
その他	758	繰越利益剰余金	69,487
貸倒引当金	△ 1,412	利益剰余金合計	69,487
投資その他の資産合計	38,451	株主資本合計	269,487
固定資産合計	1,467,841	純資産合計	269,487
資産合計	2,149,599	負債純資産合計	2,149,599

2 損益計算書 (自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
営業収益		1,053,676
営業原価		893,647
営業総利益		160,028
販売費及び一般管理費		56,254
営業利益		103,773
営業外収益		
受取賃貸料	13,269	
その他	1,401	14,670
営業外費用		
賃貸原価	3,971	
その他	709	4,680
経常利益		113,763
特別利益		
ふみカード払戻引当金戻入益	207	
その他	4	211
特別損失		
固定資産処分損	1,271	
その他	107	1,379
税引前当期純利益		112,595
法人税、住民税及び事業税		43,108
当期純利益		69,487

3 株主資本等変動計算書（自 平成19年10月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他利益剰余金		
			繰越利益剰余金		
平成19年10月1日残高	100,000	100,000	—		200,000
事業年度中の変動額					
当期純利益			69,487		69,487
事業年度中の変動額合計	—	—	69,487		69,487
平成20年3月31日残高	100,000	100,000	69,487		269,487

4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針

- 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び貯蔵品
移動平均法による原価法によっております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - 建物（建物附属設備を除く。）
定額法によっております。
 - その他
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具	2～7年
建物	2～50年
構築物	2～75年
機械装置	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年
 - 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収可能性を検討し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 賞与引当金
従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理することとしております。
 - 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ふみカード払戻引当金
「ふみカード」の払戻しによる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。
 - その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
 - 連結納税制度の適用
日本郵政株式会社を連結納税親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額 36,341百万円
- 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	605百万円
短期金銭債務	36,669百万円
- 担保受入金融資産
料金後納郵便の利用者から担保として有価証券を受け入れております。受け入れた有価証券の期末時価は、98百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	2,520百万円
営業取引（支出分）	46,358百万円
営業取引以外の取引（収入分）	392百万円
- 固定資産処分損の内訳

建物	96百万円
構築物	11百万円
機械装置	1,074百万円
工具、器具及び備品	88百万円
その他	0百万円
合計	1,271百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 発行済株式に関する事項

(単位:株)

	当事業年度首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	4,000,000	—	—	4,000,000

(注) 当社設立時に普通株式を4,000,000株発行しており、当事業年度首に記載しております。

- 剰余金の処分に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	繰越利益 剰余金	17,371 百万円	4,342円 97銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月20日

- その他

当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法（平成17年法律第97号）第70条第7項の規定により、承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から現物出資を受けて設立しました。同法第165条第1項の規定により、評価委員が評価した日本郵政公社から当社へ承継された資産及び負債の価額に基づき作成した同日現在の貸借対照表の要約は、以下のとおりです。

貸借対照表の要約
(平成19年10月1日 現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産	1,867,540	負債	1,667,540
		純資産	200,000
資産合計	1,867,540	負債純資産合計	1,867,540

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	435,590百万円
賞与引当金	21,771百万円
その他	25,541百万円
計	482,902百万円
評価性引当額	△482,902百万円
繰延税金資産合計	—

6. 関連当事者との取引に関する注記

兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係
親会社の子会社	郵便局株式会社	なし	郵便窓口業務、印紙売りさばき業務、荷物の運送の取扱いに関する業務等の委託、固定資産の賃貸借、物流業務の受託等

取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
郵便窓口業務等の委託(注1)	103,066	営業未払金	16,154

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 郵便窓口業務等の委託手数料は、委託業務に関連して発生する郵便局株式会社の総原価を基準に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	67,371円89銭
1株当たり当期純利益金額	17,371円89銭

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、平成19年10月5日に日本郵政株式会社と日本通運株式会社との間で締結された基本合意書に基づき、平成20年4月25日付で、当社と日本通運株式会社の宅配便事業の統合について、日本郵政株式会社と日本通運株式会社と、統合基本合意書を締結いたしました。

統合基本合意書の概要は以下のとおりであります。

- 宅配便事業統合のための新会社を、平成20年6月2日に設立。
- 新会社の概要は以下のとおりです。

商号	JPエクスプレス株式会社(じえーびーえくすぶれす)
所在地	東京都千代田区霞が関一丁目3番2号(日本郵政本社ビル)
資本金	3億円

- 平成21年4月の宅配便事業の統合に向けて必要となる事業計画の策定をはじめとする検討及び準備を進めてまいります。なお、現時点においては、統合の具体的内容の詳細について

検討する段階であることから、今後の業績に与える影響は未定であります。

9. 退職給付に関する注記

- 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職手当規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

- 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務	△1,066,871
(2) 未認識数理計算上の差異	△3,542
(3) 退職給付引当金(1)+(2)	△1,070,414

- 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用	33,988
(1) 勤務費用	25,170
(2) 利息費用	8,818

- 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(単位:百万円)

	当事業年度 (自平成19年10月1日 至平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.6%
(3) 数理計算上の差異の処理年数	13年

5. 株式会社ゆうちょ銀行単体財務データ

株式会社ゆうちょ銀行の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 貸借対照表（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	8,835,055	貯金	181,743,807
現金	192,491	振替貯金	7,500,480
預け金	8,642,564	通常貯金	48,243,513
コールローン	3,655,000	貯蓄貯金	511,045
買現先勘定	149,803	定期貯金	5,798,826
買入金銭債権	20,908	特別貯金	109,519,634
商品有価証券	172	定額貯金	9,796,566
商品国債	172	その他の貯金	373,739
金銭の信託	412,570	借入金	20,700,000
有価証券	172,532,116	借入金	20,700,000
国債	156,773,157	外国為替	327
地方債	7,499,247	売渡外国為替	227
社債	7,801,698	未払外国為替	100
その他の証券	458,012	その他負債	1,496,986
貸出金	3,771,527	未決済為替借	22,451
証書貸付	3,502,875	未払法人税等	43,457
当座貸越	268,651	未払費用	867,260
外国為替	13,453	前受収益	12
外国他店預け	13,362	金融派生商品	120
買入外国為替	90	その他の負債	563,684
その他資産	22,514,239	賞与引当金	6,227
未決済為替貸	14,748	退職給付引当金	124,932
前払費用	423	役員退職慰労引当金	45
未収収益	333,950		
金融派生商品	26	負債の部合計	204,072,327
預託金	20,700,000	（純資産の部）	
その他の資産	1,465,090	資本金	3,500,000
有形固定資産	186,469	資本剰余金	4,296,285
建物	80,470	資本準備金	4,296,285
土地	27,121	利益剰余金	206,577
建設仮勘定	44	その他利益剰余金	206,577
その他の有形固定資産	78,833	繰越利益剰余金	206,577
無形固定資産	27,106	株主資本合計	8,002,862
ソフトウェア	22,652	その他有価証券評価差額金	73,992
その他の無形固定資産	4,454	評価・換算差額等合計	73,992
繰延税金資産	32,269		
貸倒引当金	△1,510	純資産の部合計	8,076,855
資産の部合計	212,149,182	負債及び純資産の部合計	212,149,182

2 損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	1,328,904
資金運用収益	1,265,087
貸出金利息	22,847
有価証券利息配当金	936,981
コールローン利息	5,993
買現先利息	297
債券貸借取引受入利息	15,767
預け金利息	9,222
その他の受入利息	273,977
役務取引等収益	59,556
受入為替手数料	35,296
その他の役務収益	24,259
その他業務収益	703
国債等債券売却益	366
その他の業務収益	336
その他経常収益	3,557
その他の経常収益	3,557
経常費用	1,072,732
資金調達費用	394,863
貯金利息	181,412
債券貸借取引支払利息	15,536
借入金利息	197,357
その他の支払利息	557
役務取引等費用	9,704
支払為替手数料	37
その他の役務費用	9,666
その他業務費用	1,218
外国為替売買損	1,214
国債等債券売却損	3
国債等債券償還損	0
その他の業務費用	0
営業経費	617,787
その他経常費用	49,158
貸倒引当金繰入額	495
貸出金償却	12
金銭の信託運用損	14,905
その他の経常費用	33,745
経常利益	256,171
特別利益	159
償却債権取立益	159
特別損失	490
固定資産処分損	489
減損損失	1
税引前当期純利益	255,840
法人税、住民税及び事業税	132,277
法人税等調整額	△28,617
当期純利益	152,180

3 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
前事業年度末残高	50	50	50	△21	△21	78
当事業年度変動額						
新株の発行	3,499,950	4,296,235	4,296,235			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額				54,418	54,418	54,418
当期純利益				152,180	152,180	152,180
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)						
当事業年度変動額合計	3,499,950	4,296,235	4,296,235	206,598	206,598	8,002,784
当事業年度末残高	3,500,000	4,296,285	4,296,285	206,577	206,577	8,002,862

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
前事業年度末残高	—	—	78
当事業年度変動額			
新株の発行			7,796,185
民営化に伴う税効果調整額			54,418
当期純利益			152,180
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額 (純額)	73,992	73,992	73,992
当事業年度変動額合計	73,992	73,992	8,076,777
当事業年度末残高	73,992	73,992	8,076,855

4 重要な会計方針・注記

※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

1. 重要な会計方針

1. 当行は郵政民営化法（平成17年法律第97号）に基づき、平成19年10月1日に銀行法（昭和56年法律第59条）に定める銀行に該当することとなったため、当行の貸借対照表及び損益計算書につきましては銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠して作成しております。

なお、貸借対照表中、「貯金」は銀行法施行規則の負債科目「預金」に相当します。その内訳として「振替貯金」は「当座預金」、「通常貯金」は「普通預金」、「貯蓄貯金」は「貯蓄預金」、「定期貯金」は「定期預金」、「定額貯金」及び「その他の貯金」は「その他の預金」にそれぞれ相当します。また、「特別貯金」は独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構からの預り金です。

損益計算書の「貯金利息」は銀行法施行規則の費用科目「預金利息」に相当します。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。但し、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合を除く。）については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（株式）の評価は、決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価法により行っております。なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（但し、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
動産	2年～75年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

7. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する

正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当期末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

一部の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

その他有価証券の評価差額の変動額のうち、為替評価額の変動リスクのヘッジを目的とする場合は時価ヘッジを適用しております。

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 連結納税制度の適用

当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

1. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に1,171,519百万円含まれております。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当期末に当該処分をせずに所有しているものは152,111百万円であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額は、ありません。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 113,317,421百万円
担保資産に対応する債務

貯金 109,535,882百万円

上記のほか、日本銀行当座貸越取引の担保として、有価証券1,361,157百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は432百万円であります。

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。契約に係る融資未実行残高は、1,000百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,000百万円あります。

なお、契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。契約には必要に応じて、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶ができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 5. 有形固定資産の減価償却累計額 23,394百万円
- 6. 1株当たりの純資産額 53,845円70銭
- 7. 関係会社に対する金銭債権総額 22,302百万円
- 8. 関係会社に対する金銭債務総額 115,364百万円
- 9. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△124,361	百万円
未積立退職給付債務	△124,361	百万円
未認識数理計算上の差異	△571	百万円
貸借対照表計上額の純額	△124,932	百万円
退職給付引当金	△124,932	百万円

10. ゆうちよ総合情報システムのインフラ整備のため、ゆうちよ総合情報システム（4次システム）（業務関連）における電気通信役務提供の委託及びゆうちよ総合情報システム（4次システム）（経営情報）における電気通信役務提供の委託の契約を締結しております。当該契約は長期継続契約であり、契約により今後の支払が見込まれる金額は、51,063百万円であります。

3. 損益計算書に関する注記

- 1. 関係会社との取引による収益
 - 資金運用取引に係る収益総額 264百万円
 - 役務取引等に係る収益総額 13百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る収益総額 104百万円
 - その他の取引に係る収益総額 一百万円
- 関係会社との取引による費用
 - 資金調達取引に係る費用総額 一百万円
 - 役務取引等に係る費用総額 一百万円
 - その他業務・その他経常取引に係る費用総額 一百万円
 - その他の取引に係る費用総額 75,378百万円

2. 1株当たり当期純利益金額 2,026円89銭
但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益金額は、1,019円41銭です。

3. 関連当事者との間の取引 (1) 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	日本郵政株式会社	被所有 直接100%	経営管理 役員の兼任	増資の引受 (注1)	298,944	—	—
				交付金の支払 (注2)	51,185	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 有価証券(国債)の現物出資を受けたものであります。
- (注2) 郵政民営化法第122条に基づき、金銭の交付を行っております。
- (2) 子会社及び関連会社等
該当ありません。
- (3) 兄弟会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	郵便局株式会社	なし	銀行代理業務等の業務委託契約 役員の兼任	業務に係る委託手数料の支払 (注1)	301,046	その他の負債	53,473
				銀行代理業務に係る資金の受払 (注2)	1,563,387	その他の資産 その他の負債	1,440,000 42,469

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。
- (注2) 「その他の資産」
銀行代理業務契約に基づき貯金等の払渡しを行うために必要となる資産の前渡額です。
取引金額については、平均残高(自平成19年10月1日至平成20年3月31日)を記載しております。
- 「その他の負債」
銀行代理業務契約に基づく顧客との受払業務の、当行と郵便局会社との間の未決済額です。
取引金額については、決済取引であることから金額が多額であるため記載しておりません。
- (注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- (4) 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度 末株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2	149,998	—	150,000	(注)
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	

(注) 発行済株式の主な増加事由は、民営化に伴う新株発行であります。

2. 当行の配当については次のとおりであります。

当事業年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年5月29日取締役会	普通株式	22,800百万円	利益剰余金	152円	平成20年3月31日	平成20年5月30日

3. その他

当行は、平成19年10月1日、郵政民営化法第96条第3項の規定により、同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりです。

株式会社ゆうちょ銀行 (平成19年10月1日)

資産	負債	純資産
223,376,491百万円	215,879,249百万円	7,497,241百万円

5. 有価証券に関する注記

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	172	—

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価(注1)	差額	うち益(注2)	うち損(注2)
国債	129,548,188	131,912,587	2,364,398	2,417,521	53,122
地方債	7,232,314	7,351,184	118,869	121,480	2,611
社債	4,387,181	4,456,220	69,038	70,562	1,523
合計	141,167,684	143,719,991	2,552,307	2,609,565	57,258

(注1) 時価は、当期末における市場価格等に基づいております。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額(注1)	評価差額	うち益(注2)	うち損(注2)
債券	30,670,692	30,906,419	235,727	274,542	38,815
国債	27,026,090	27,224,969	198,878	237,085	38,206
地方債	263,195	266,932	3,737	3,761	23
社債	3,381,406	3,414,517	33,110	33,695	585
その他(注3)	487,266	478,921	△8,345	2,641	10,986
合計	31,157,958	31,385,340	227,382	277,183	49,801

(注1) 貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) 「その他」は主として外国債券であります。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	売却原価	売却額	売却損益(注)
国債	4,100,403	4,100,544	140
合計	4,100,403	4,100,544	140

(売却の理由) 金融商品会計に関する実務指針(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)第282項に基づく売却です。

(注) 売却損益は有価証券利息に含めて計上しております。

5. 当期中に売却したその他有価証券 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	732,235	366	3

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	金額
その他有価証券 譲渡性預け金	3,814,000

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額 (平成20年3月31日 現在)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	38,402,893	81,637,242	49,289,391	2,744,577
国債	34,774,364	74,811,916	44,742,201	2,444,675
地方債	1,943,227	3,284,024	2,271,995	—
社債	1,685,301	3,541,301	2,275,194	299,902
その他	3,773,785	365,887	149,549	3,698
合計	42,176,678	82,003,129	49,438,941	2,748,275

6. 金銭の信託に関する注記

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日 現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

	取得原価	貸借対照表計 上額(注1)	評価差額	うち益 (注2)	うち損 (注2)
その他の金銭の 信託(注3)	515,188	412,570	△102,618	2,045	104,663

(注1) 貸借対照表計上額は、決算期末日前1カ月間の市場価格等の平均に基づく時価により計上したものであります。

(注2) 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(注3) その他の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券(株式)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、12,240百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価額が一定水準以下で推移している銘柄

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	614百万円
退職給付引当金	50,839百万円
減価償却限度超過額	9,781百万円
その他	23,171百万円
繰延税金資産合計	84,407百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	50,770百万円
その他	1,367百万円
繰延税金負債合計	52,138百万円
繰延税金資産の純額	32,269百万円

6. 株式会社かんぽ生命保険単体財務データ

株式会社かんぽ生命保険の計算書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1 貸借対照表（平成20年3月31日 現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現金及び預貯金	2,080,139	保険契約準備金	108,479,918
現金	10,298	支払備金	888,173
預貯金	2,069,841	責任準備金	104,735,362
コールローン	788,686	契約者配当準備金	2,856,381
債券貸借取引支払保証金	1,454,885	再保険借	192
買入金銭債権	59,981	その他負債	2,528,971
金銭の信託	1,861,542	債券貸借取引受入担保金	1,636,572
有価証券	85,568,884	未払法人税等	26,300
国債	68,959,931	未払金	254,961
地方債	3,711,596	未払費用	6,963
社債	10,387,483	前受収益	0
外国証券	2,509,872	預り金	8,207
貸付金	19,921,240	機構預り金	565,804
保険約款貸付	17	仮受金	26,923
一般貸付	12,278	その他の負債	3,237
機構貸付	19,908,944	退職給付引当金	52,316
有形固定資産	97,892	役員退職慰労引当金	19
土地	40,726	価格変動準備金	559,002
建物	37,266	負債の部合計	111,620,419
建設仮勘定	9	（純資産の部）	
その他の有形固定資産	19,890	資本金	500,000
無形固定資産	44,340	資本剰余金	500,044
ソフトウェア	44,326	資本準備金	500,044
その他の無形固定資産	13	利益剰余金	27,858
代理店貸	137,754	その他利益剰余金	27,858
その他資産	275,835	繰越利益剰余金	27,858
未収金	1,264	株主資本合計	1,027,902
前払費用	293	其他有価証券評価差額金	△ 123,651
未収収益	255,925	評価・換算差額等合計	△ 123,651
預託金	76	純資産の部合計	904,250
仮払金	17,219		
その他の資産	1,056		
繰延税金資産	234,196		
貸倒引当金	△ 707		
資産の部合計	112,524,670	負債及び純資産の部合計	112,524,670

2 損益計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	7,686,842
保険料等収入	3,886,601
保険料	3,886,601
資産運用収益	871,353
利息及び配当金等収入	839,559
預貯金利息	2,549
有価証券利息・配当金	546,885
貸付金利息	2
機構貸付金利息	285,570
その他利息配当金	4,551
有価証券売却益	30,779
有価証券償還益	16
その他運用収益	997
その他経常収益	2,928,888
責任準備金戻入額	2,922,887
退職給付引当金戻入額	666
その他の経常収益	5,334
経常費用	7,674,850
保険金等支払金	6,149,669
保険金	6,147,434
年金	960
給付金	13
解約返戻金	239
その他返戻金	1,021
責任準備金等繰入額	739,579
支払備金繰入額	726,697
契約者配当金積立利息繰入額	12,881
資産運用費用	494,801
支払利息	1,788
金銭の信託運用損	318,576
有価証券売却損	62,449
有価証券評価損	105,568
有価証券償還損	44
為替差損	6,231
その他運用費用	143
事業費	266,550
その他経常費用	24,249
税金	15,176
減価償却費	8,299
役員退職慰労引当金繰入額	19
その他の経常費用	754
経常利益	11,991
特別利益	113,552
価格変動準備金戻入額	113,536
その他特別利益	15
特別損失	168
固定資産等処分損	162
減損損失	6
契約者配当準備金繰入額	106,910
税引前当期純利益	18,465
法人税及び住民税	154,586
法人税等調整額	△ 143,807
当期純利益	7,686

3 株主資本等変動計算書（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
前事業年度末残高	50	50	50	△ 22	△ 22	77
当事業年度変動額						
新株の発行	499,950	499,994	499,994			999,944
民営化に伴う税効果調整額				20,194	20,194	20,194
当期純利益				7,686	7,686	7,686
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）						—
当事業年度変動額合計	499,950	499,994	499,994	27,880	27,880	1,027,825
当事業年度末残高	500,000	500,044	500,044	27,858	27,858	1,027,902

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	—	—	77
当事業年度変動額			
新株の発行			999,944
民営化に伴う税効果調整額			20,194
当期純利益			7,686
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）	△ 123,651	△ 123,651	△ 123,651
当事業年度変動額合計	△ 123,651	△ 123,651	904,173
当事業年度末残高	△ 123,651	△ 123,651	904,250

4 重要な会計方針・注記

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 貸借対照表に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。）の評価は、次のとおりであります。

- (1) 満期保有目的の債券
…移動平均法による償却原価法（定額法）
- (2) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう）
…移動平均法による償却原価法（定額法）
- (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
…決算日の市場価格等による時価法（売却原価の算定は移動平均法）
 - ② 時価のないもの
…移動平均法による償却原価法（定額法）
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）における信託財産の構成物の評価は、決算日の市場価格等（株式については期末日以前1ヶ月の市場価格等の平均）による時価法によっております。

信託財産を構成している不動産のうち建物部分については定額法、建物以外のものについては定率法による減価償却分を取得原価から除いております。

なお、その他の金銭の信託の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

4. 有形固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・建物 定額法によっております。
- ・建物以外 定率法によっております。

5. 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

なお、法人税法に規定する為替相場の著しい変動があり、かつ、回収の見込がない（又は重要）と判断される外貨建資産・負債については、決算日の為替相場により円換算しております。

6. 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、貸倒実績率に基づき算定した額及び個別に見積もった回収不能額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、IV分類に分類した債権のうち、直接償却を行っている金額は、74百万円であります。

7. 退職給付引当金の計上方法

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上方法

役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。

9. 価格変動準備金の計上方法

価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11. その他採用した重要な会計方針

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 責任準備金の積立方法

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）

② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(3) ソフトウェアの減価償却の方法

無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づき定額法により行っております。

12. 信託された有価証券を貸出運用し、収益を獲得する有価証券信託の設定により、当該信託に拠出している有価証券（国債）の貸借対照表価額は、2,012,804百万円であります。

13. 有形固定資産の減価償却累計額は3,148百万円であります。

14. 関係会社に対する金銭債権の総額は586百万円、金銭債務の総額は129,348百万円であります。

15. 繰延税金資産の総額は、260,101百万円、繰延税金負債の総額は、25,905百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、103百万円であります。

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、金銭の信託運用損88,467百万円、その他有価証券評価差額金90,907百万円及び支払備金55,670百万円であります。

繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券評価差額金20,718百万円及び金銭の信託に係る未収配当5,187百万円であります。

16. 当年度における法定実効税率は36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、日本郵政公社より承継された株式配当未収収益等損金不算入項目による影響28.66%であります。

17. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機がおります。

18. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。

日本郵政公社承継残高	2,932,089百万円
支払備金からの積み替えによる増加	2,972百万円
当年度契約者配当金支払額	197,883百万円
利息による増加等	12,881百万円
年金買増しによる減少	589百万円
契約者配当準備金繰入額	106,910百万円
当年度末現在高	2,856,381百万円

19. 関係会社の株式はありません。

20. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に係る責任準備金（危険準備金を除く。）は、当該再保険に関する再保険契約により、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法（平

成17年法律第101号)による簡易生命保険責任準備金の算出方法書に基づき算出された額を下回らないよう、当社の保険料及び責任準備金の算出方法書に基づき算出された額101,040,914百万円を積み立てております。

また、受再保険に係る区分を源泉とする危険準備金3,076,245百万円、価格変動準備金559,002百万円を積み立てております。

21. 貸借対照表に計上した「機構預り金」とは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構との簡易生命保険管理業務の委託契約に基づき、民営化時に預託された機構における支払備金、訴訟及び調停に係る損害賠償損失引当金に相当する額であり、当事業年度末までに支払い等が行われていない額であります。

22. 当事業年度より、日本郵政株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

23. 1株当たりの純資産額は、45,212円54銭であります。

24. 退職給付債務に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 退職給付債務及びその内訳

イ 退職給付債務 Δ 52,071百万円

ロ 未認識数理計算上の差異 Δ 244百万円

ハ 退職給付引当金(イ+ロ) Δ 52,316百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

イ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

ロ 割引率 1.7%

ハ 数理計算上の差異の処理年数 14年

2. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引による収益の総額は262百万円、費用の総額は7,723百万円であります。

2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券30,779百万円であります。

3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券11,237百万円、外国証券51,212百万円であります。

4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券105,568百万円であります。

5. 金銭の信託運用損には、評価損が244,317百万円含まれております。

6. 1株当たり当期純利益は、768円54銭であります。

但し、平成19年10月1日民営化後の期間における当期純利益を、同日以降の普通株式の期中平均株式数で除して算定した1株当たり当期純利益は、385円37銭であります。

7. 保険料には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険料が3,258,275百万円含まれております。

8. 保険金には、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約に基づく保険金が6,147,407百万円含まれております。

9. 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構の受再保険に関する再保険契約により、受再保険に係る区分で発生した損益等に基づき、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構のため、当年度において契約者配当準備金へ106,910百万円を繰り入れております。

10. 退職給付費用に関する事項は、次のとおりであります。

イ 勤務費用 1,375百万円

ロ 利息費用 449百万円

11. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

(1) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関連	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
兄弟会社	郵便局株式会社	なし	保険業務代理店	業務委託	207,942	代理店借	36,296

取引条件

イ 委託業務に関連して発生する受託会社の総原価を基準に決定しております。

ロ 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税を含めております。

(2) 取締役との取引はございません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前年度末 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数
発行済株式 (普通株式)	2	19,998	—	20,000
合計	2	19,998	—	20,000

(注1) 当社は、株式会社かんぼの定款変更を行い生命保険会社として設定したことから、前年度末の株式数2千株は株式会社かんぼの発行済株式数を記載しております。

(注2) 当年度増加株式数は、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第1項において、当社は同法第166条第1項に規定する承継計画において定めるところに従い、株式を発行したものです。

2. その他

当社は、平成19年10月1日、郵政民営化法(平成17年法律第97号)第128条第2項の規定により、同法第166条に規定する承継計画において定めるところに従い、日本郵政公社から財産の出資を受けました。出資を受けた財産の概要は以下のとおりであります。

株式会社かんぼ生命保険 (平成19年10月1日)

資産	113,737,248百万円	負債	112,737,304百万円
		純資産	999,944百万円